

市民相談 (10月～11月) 相談は無料、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。
※市役所の受付は、午前8時30分～午後5時15分です。

相談名	相談日時など	会場	問い合わせ				
行政	10月15日(木) 午前10時～正午、午後1時～3時 11月19日(木) 午後1時～4時	市役所1階 市民相談室	☎25-11113 市民課☎25-11112 ☎25-11110				
法律	10月7日(水)・14日(水)・21日(水)・28日(水) 午後1時～4時 定員=各日6名(先着順) ◎11月の相談日 <table border="1"> <tr> <td>弁護士による相談</td> <td>11月4日(水)・11日(水)・26日(水)※ 午後1時～4時 定員=各日6名(先着順) ※26日の会場はアスピアこだま1階相談室</td> </tr> <tr> <td>司法書士による相談</td> <td>11月25日(水) 午後1時～4時 定員=6名(先着順)</td> </tr> </table>	弁護士による相談	11月4日(水)・11日(水)・26日(水)※ 午後1時～4時 定員=各日6名(先着順) ※26日の会場はアスピアこだま1階相談室	司法書士による相談	11月25日(水) 午後1時～4時 定員=6名(先着順)	・各種相談は予約制 ・11月の相談予約は、10月20日(火)から受付開始(先着順。受付開始日は電話予約のみ) ・同月に同じ相談を複数申し込みすることはできません	
弁護士による相談	11月4日(水)・11日(水)・26日(水)※ 午後1時～4時 定員=各日6名(先着順) ※26日の会場はアスピアこだま1階相談室						
司法書士による相談	11月25日(水) 午後1時～4時 定員=6名(先着順)						
労働法律	11月18日(水) 午後1時～4時 定員=6名(先着順) 相談員=弁護士	各種相談日 ●法律相談 ●行政相談 毎月第3水曜日 ●弁護士 毎月第1・2水曜日 ●不動産相談 毎月第2金曜日 ※奇数月第4水曜日(児玉会場) ●年金・労働相談 偶数月第2水曜日 ●司法書士 毎月第3・4水曜日 ●脱税相談 毎月第2火曜日 (労働法律相談のある月は第4水曜日のみ) ●労働法律相談(弁護士) 5・8・11・2月の第3水曜日 ※祝休日のときは変更となります。					
不動産	10月9日(金)・11月13日(金) 午後1時～4時 相談員=宅地建物取引士						
年金・労働	10月8日(木) 午後1時～4時 相談員=社会保険労務士						
税務	10月13日(火)・11月10日(火) 午後1時～4時 相談員=税理士						
消費生活	毎週月・水・木・金曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分 毎週火・金曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分	市役所4階 商工観光課 上里町役場2階 産業振興課	商工観光課 ☎25-1175 産業振興課 ☎35-1232				
人権	当面の間、対面による相談を中止します。相談を希望される方は、電話相談をご利用ください。 平日午前8時30分～午後5時15分	法務局：みんなの人権110番(人権一般) ☎0570-003-110					
DV・女性	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前8時30分～午後5時15分	市役所3階 市民活動推進課	市民活動推進課 ☎25-1144 ☎25-1118				
家庭児童	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時～午後4時	市役所2階 子育て支援課	子育て支援課 ☎25-1129				
教育(不登校等)	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時30分～午後3時	ふれあい教室(旧勤労会館2階)	教育支援センター ☎22-4287				
教育(いじめ等)	毎週水曜日(休日を除く) 電話相談 午後1時30分～5時 ※面談による相談は、電話相談の時間内に事前予約受付		子どもの心の相談員 ☎21-7337				
心配ごと	第1月曜日を除き毎週月曜日(休日を除く) 午後1時～4時(受付は3時30分まで) ※相談時間中のご連絡は、☎21-8976へ 10月5日(月)・11月2日(月) 午後1時～4時(受付は3時30分まで)	はにぼんプラザ2階 相談室 アスピアこだま1階 会議室	本庄市社会福祉協議会 ☎24-2755 本庄市社会福祉協議会児玉支所 ☎73-1237				
結婚	10月7日(水)・11月4日(水)・15日(日) 午後1時～4時(受付は3時30分まで)						
成年後見	10月13日(火)・27日(火)・11月10日(火)・24日(火) 午後1時～4時(受付は3時30分まで) ※前月初日(休日を除く)より先着順で当日午後2時まで受付(受付開始日は電話予約のみ)	はにぼんプラザ2階 相談室	本庄市社会福祉協議会 ☎24-2755				
成年後見(電話相談)	休日を除く月～金曜日 午前9時～午後5時	本庄市後見ほっとライン ☎0120-235-833	地域福祉課 ☎25-1142				
高齢者相談	休日を除く月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 ※担当する地域はおおむね中学校区域になります。	本庄西地域包括支援センター 本庄市社会福祉協議会(銀座1-1-1)	☎22-7088				
		本庄東地域包括支援センター 安誠園(本庄3-1-21)	☎22-6262				
		本庄南地域包括支援センター シャローム(今井1251-1)	☎23-9580				
		児玉地域包括支援センター(児玉町金屋1302-1)	☎73-1545				
若者就労相談(15歳～49歳)	毎週月～金曜日、第4土曜日(休日を除く) 午前9時～午後5時に事前予約	深谷若者サポートステーション(深谷市西島4-2-61ウエストビル2階)	☎048-577-4727				

※埼玉県では無料の県民相談を実施しています。県民相談の詳細は、埼玉県ホームページをご覧ください。
相談名：弁護士・司法書士による法律相談、県職員による電話・面談相談、県職員によるインターネット県民相談、弁護士による出張法律相談、交通事故相談等

図書館だより

本館 ☎24-3746 / 児玉分館 ☎73-1783

開館時間 / 午前9時30分～午後6時15分
木・金曜日のみ午後8時閉館(本館のみ)

休館日 / 5日(月)、12日(月)、19日(月)、26日(月)、11月2日(月)、4日(水)(館内整理日)

ホームページアドレス / <http://www.lib.honjo.saitama.jp/>



新着図書案内 本館

疫病2020

門田 隆将 著 産経新聞出版
新型コロナは世界に拡がり、今も収束の兆しが見えない。なぜ、日本は対応が遅れたのか？本書はコロナ禍を時系列に整理し、数々の真相を明らかにしている。



★今月の児童図書

ミジンコでございます。 山村 浩二 絵
フレンドシップウォー アンドリュー・クレメンツ 著
くだものぱくっ 彦坂 有紀・もりと いずみ 作
じゃない! チョー ヒカル 作

児玉分館

中年格差

橋本 俊詔 著 青土社
就職氷河期の影響を受けた世代が、いま大きな格差に直面している。しかしそれは決して特定の世代の問題ではない。中年世代の問題から日本社会のゆくすえを見通す。



★今月の児童図書

レストランのおぼけずかん 斉藤 洋 作
ベッドのなかはきょうりゅうのくに まつおか たつひで 作・絵
宇宙のがっこう JAXA 宇宙教育センター 監修
つかまえた 田島 征三 作
世界の植物大図鑑 サラ・ホゼ 著

★今月の一般図書

埼玉の狛犬 埼玉の狛犬製作委員会 編
天気予報のすべてがわかる! 青木 寿史 監修
ギリシャ神話キャラクター事典 オード・ゴエミンヌ 著
ファミニズム大図鑑 ハンナ・マッケンほか 著

すっぱりめがね

藤村 賢志 作 教育画劇
ふしぎな「すっぱりめがね」でなんでもすっぱり中身が見えちゃうよ。さかなもピアノも自動車もみんなすっぱり。断面図にびっくりな絵本です。



★今月の一般図書

物語の海を泳いで 角田 光代 著
首里の馬 高山 羽根子 著
親子で取り組む作文教室 山口 拓朗 著
寄生バチと狩りバチの不思議な世界 前藤 薫 編著
三世代探偵団 3 赤川 次郎 著

集めてわかるぬけがらのなぞ

盛口 満文・絵 少年写真新聞社
“ぬけがら”は、最高級の生物標本。体のつくりをじっくり観察でき、形や成長段階の比較、種類や生息数の推定にも役立っている。そんな“ぬけがら”の魅力を、緻密なイラストとともに解説する。



本庄高校図書館地域開放日(土曜日)

※貸出不可。閲覧のみ利用できます。
◎当面の間、地域開放の詳細については、本庄高校のホームページでご確認ください。

本庄高校図書館地域開放 で検索

★本庄高校図書館 ☎21-1195

イベント

たのしいおはなし会

◇本館
日時 10月10日(土)
午前11時～11時30分
10月24日(土)
午後2時～2時30分
内容 「不思議・ファンタジー」テーマとした絵本や紙芝居など
協力 よみきかせサークル「本庄ほんの会」のみなさん
◇児玉分館
日時 10月10日(土)
午前11時～11時30分
内容 「秋」をテーマとした絵本や紙芝居など
協力 こだまお話しの会・語りの会ことよりのみなさん

絵本とわらべうたのおはなし会

日時
◇本館 10月1日(木)、11月5日(木)
午前11時～11時30分
◇児玉分館 10月14日(水)
午前11時～11時30分
対象 未就学のお子さんと保護者
内容 絵本の読み聞かせやわらべうたなど

イベントは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、やむを得ず中止することがあります。中止の場合はホームページや館内掲示でお知らせします。